

【松川キヌヨ議員】

それでは、女性政策、土木、福祉、教育、交通安全協会について質問いたします。

私は、長岡市山古志郡選出の松川キヌヨです。通告に従い、何点かの質問をいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

知事におかれましては、3期目の御当選まことにおめでとうございます。公正でかつクリーンな県民参加の県政を掲げられたことが、多くの女性の支持を得られたことと思います。

また、知事におかれましては、12月10日、「にいがた女と男フェスティバル」においていただきまして、船橋さんとの対談、まことにありがとうございます。お見事なお答えを出されまして、感謝をいたしております。

その中で質問ができました。そのときの若い新潟大学の生徒さんでしたが、とてもいい質問をされ、今後知事は男女共同参画型社会に対してどういう意見を持っているというようなことをちゃんと聞かれました。若い男性の方が質問したということに対して、そろそろ地についてきたのかなという感覚を持たせていただきました。そこで、女性政策について質問いたします。

まず第1といたしまして、男女共同参画型社会の中において、我が新潟県における県の審議会への女性の登用率は18.3%となり、全国は20.4%であり、近年大きく向上しております。また、この年度末には新女性プランを策定される予定です。これひとえに行政の皆様の並々ならぬお力添えと感謝を申し上げます。

そこで、先般知事は報道機関の質問に、「副知事に女性をとという声があるが、私はこれまで女性だから選んでいないというわけではなく、適任者がいればいつでも登用する」とお答えになっておられます。

現在、全国では、青森、神奈川、静岡、福岡、愛媛、山口の6県に女性副知事がおられ、そのうちの3人は中央省庁出身、2人は県職、1人は教職出身となっております。そして、本年開かれました副知事サミットにおいても、高い注目を逆手に、働き方のアドバイスや男女共同参画型社会の推進をアピールしながら、副知事としての本来の仕事も立派に果たされ、県政発展の一助となっていることを挙げられております。女性だからといって副知事には不的確だということはもうないと私は思います。知事の御所見をお伺いします。

形は違っておりますが、女性知事は大阪、熊本にお2人おられます。

次の質問をします。また、先般知事は、県の審議会など政策方針決定の場に30%を目標として女性を登用することですが、具体的にどのように女性を登用するお考えかをお伺いいたします。

先ほど申し上げましたように、現在県は18.3%の登用率ですが、16%からここまでまいりますのに3年から5年かかっております。また、男女共同参画のための条例制定ももう間近のことと思いますが、私たちも条例制定に向けた提言書の研究を積み上げております。男女が助け合い、21世紀をよりよい社会をつくるために、女性のエンパワーメントでより一層の向上を願っております。

そこで、県は男女共同参画のための条例制定により、どのような効果を期待されておられるのでしょうか、お伺いいたします。また、議会への提案はいつごろになるのでしょうか。

第2の質問といたしまして、土木行政についてをお伺いいたします。

その1としまして、今年の6月において一般質問いたしました都市型水害について、今回も質問をいたします。

本年9月11日、12日に東海地方を襲った記録的な豪雨は、愛知、岐阜、三重を中心に床上浸水2万4,000棟の被害をもたらしました。名古屋で1日の降雨量が428ミリ、1時間の雨量が97ミリを記録し、愛知では新川など8河川で10カ所の堤防決壊、地下鉄も駅も浸水、3路線が運転不能となりました。

この原因としては、昭和30年代後半からの経済社会の急激な発展による開発が急速に進み、河川の流出域の都市化とはらん域の都市化の治水整備が伴わない場合、河川の洪水に対する安全度は低下し、水害が頻発するおそれのある地域を有する都市が極めて多くなってきている。そして、温暖化現象の影響のためか、この平成10年、11年、12年と雨の降り方が極度に多い地域が出て、予想できぬ状態が続いている。

また、新潟県においても、本年は五泉、村上地区、去年は新潟地区と大きな被害が出ております。そこで、本県の都市における水害防止策と河川整備を今後どのように行うのかをお伺いいたします。本県の中小河川の整備率は32%と、全国平均に比べますと大変低い状況となっております。

その2としまして、今回知事選で長岡に来られましたときも、特に長岡の東地区の12万人の方々の

声をお聞きいただいたと思います。今年、毎年ながら、時間雨量 32 から 35 ミリで、柿川、猿橋川、稲葉川がはんらん、湛水いたしました。そして都市型水害が起きます。ここ 37 年間、河川に対してはほとんど抜本的な計画がなされておらず、毎年少しずつの予算で間に合わせ程度で改修がされておりました。これでよいのでしょうか。

大雨になりますと、洪水が起きなければ予算がつけられないと、毎年言われ続けてまいりました。しかし、長岡市民といたしまして、生活者として、もう窮地に立たされております。それは、河川の流下能力が不足しているからだと思えます。

しかし、急激な都市化に伴う洪水流量の増大などに対しまして、長岡市の市街地を流れる柿川のように、河道拡幅が困難な河川についてはどのような整備手法が行われるのでしょうか。また、毎年湛水します川崎、富曾亀、新穂地区を流れる猿橋、稲葉川についても何か御計画がありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

長岡市都市雨水対策協議会は、12 年度をめどに計画を策定されると聞いておりますが、どうぞよろしくをお願いします。長岡の皆さんが大変困っているのです。西地区は新しい開発をしておりますので、まだまだよろしいのですが、東地区はとにかく大変厳しい状況になっております。地域を出して済ませません。

その 3 といたしまして、また土地の開発行為において、川崎、富曾亀、新穂地区では、1 ヘクタール以下の開発が毎年行われてきたことが、この地区の治水安全度を低下させてきたのではないかと考えざるを得ないのです。そこで、宅地開発で失われてきた遊水地機能を復活させることは無理としても、貯留施設などの施設整備について、開発者にどのような指導を行っているのかをお伺いいたします。

3 番といたしまして、福祉行政についてお伺いいたします。

その 1、少子化対策が最重要課題となっている現在、特殊出生率が過去最低の 1.34 となり、本県においては 1.48 である。そして、総人口の減少を招かないために必要とされる水準は 2.08 を国も県も大幅に下回っている。その中で、子育てがしやすい状況にするために必要とするの一つとして、生まれてきた子供に対する安心子育てのための医療費の助成は最も必要なことではないでしょうか。

私も 3 人の子供を育てた中で、親の免疫が切れ、1 歳から大変病気にかかりやすくなるのです。しかし、本県はゼロ歳までは入院、そして外来も助成されていますが、幼児医療におきましては、入院は 2 歳まで、外来はまだ助成されておりません。それは、断固知事の考えがおありのようでしたが、今回の選挙公約や 9 月定例会で、幼児医療が福祉というよりも少子化対策として考え、市町村負担が大変大きい医療費の助成拡大については検討中とされました。

その上、選挙後の記者会見の中で、13 年度より拡大と話されたこと、子育て中の多くの若いお母さん方に朗報として受け取られました。我が新潟県におきましては、各市町村の多くは単独上乘せで助成をしております。知事は、13 年度予算に対して、今まで他県よりも大変おくれた分もどうぞお考えになっていただきたい、そのように思います。私で 4 人目の質問になりまして、方向が出ておりますが、また私の母親としての立場の思い入れの中で、一言お答えいただくとありがたいと思えます。

また、このたび私たちの厚生環境委員会では、11 月 29 日、30 日、12 月 1 日と県外視察を行ってまいりました。12 月 1 日の視察に国立伊東重度障害者センターを視察いたしました。ここでは、ほとんど中途障害でかつ重度の人たちのリハビリテーションを行う目的として設置されており、新潟県からは 2 人の方が入所されておりました。

そこで、お尋ねをいたします。県内の重度身体障害者が県外の身体障害者更生援護施設に相当数入所しておられるとのことですが、実態をお聞かせください。特に授産施設に大変大勢の人が入っているとのことですが、もしも県内にこのような更生または授産施設があれば、重度身体障害者を抱える家族のよりどころとなることと思えますが、県として施設整備の必要性をどのようにお考えでしょうか。

大きい 4 番といたしまして、教育行政についてお伺いいたします。

文部省は、本年 6 月 6 日に特殊教育の専門家らによる「21 世紀の特殊教育の在り方に関する調査研究協力者会議」を設置され、会議が開かれました。その中で、バリアフリー施設の充実、就学指導や福祉機関と連携した幼児向けの早期教育相談、障害児の入学基準の見直しなど、制度や施設設備の改善策を検討されました。

そして、調査研究事項のうち、市町村教育委員会が就学 6 カ月前から行う就学指導について、普通学校を希望する保護者が多くなっていることを受け、指導期間をもう少し長期にして、保護者の意向を最大限に尊重した適切な制度を検討する、早期教育相談体制を医療、福祉機関と連携し、市町村教育委員会が行う指導体制の整備充実も同時に図りたいとされました。

そして、最近では補聴器や照明施設の進歩により、また小・中学校でのバリアフリー施設の充実で、聾者や弱視者、肢体不自由児者が普通学校に就学できる環境も整備されていることから、障害者の入学基

準を定めた学校教育法施行令の教育措置基準を一部緩和する方向が協議されました。

また、LD児やADHD（欠陥多動性症候群）の顕在化による普通学校の通級指導体制など、特別の支援教育のあり方も調査研究されるようになったということは、ノーマライゼーションの視点から、自分の子供も地域の小・中学校に通わせたいという父母の願いがようやくくみ取られてまいりました。

私も言葉の障害を持った娘を3歳児健診で見つけていただき、それから就学前までによろやく普通の児童に仲間入りができるようになりました。その後「きこえと言葉の教室」に通いながら、小学校5年生で普通の子供たちとほぼ同じ学校生活ができるようになりました。このように早期発見、早期指導がなされたならば大きな効果があることを私は確信しております。

そこで、県立盲・聾学校について、入校者が平成元年と本年とを比べますと、盲学校では高等部で半減し、聾学校では幼・小・中学校でそれぞれ半減しております。それに比べて通級指導を受けている生徒が大変多く、県下では言語、難聴で621人もの子供たちがおります。県立盲・聾学校で入校者の減少から空き教室があると聞いておりますが、地域に開放することを検討すべきと思います。空き教室の現況と、半減している生徒数の中で、今後の利活用の考え方をどうぞお聞かせください。

また、県立盲・聾学校に小・中学校の通級指導教室の設置についてをお聞きいたします。

長岡の場合、県立盲・聾学校は、交通の便のよいまちの中心にあることから、利便性に富んでいると思います。また、通級教室は県下では小学校28カ所で行っておりますが、まだ中学校は県下一つもございません。父母の会の皆様より大きな要望の声が出ておりますが、お考えをどうぞお聞かせいただきたいと思ひます。

ノーマライゼーションの中、障害を持つ親たちの通級指導のためのきょうまでの頑張りとお努力を知っていただき、21世紀にどうか道を開いていただきたいと思ひます。

第5番目の質問に入ります。県交通安全協会についてをお尋ねいたします。

県交通安全協会におかれましては、県の交通安全に大きなお力と御指導いただき、感謝を申し上げます。

新潟県交通安全協会は、昭和33年3月31日に知事許可のもと設置され、現在監督官庁は警察本部長が補助執行されているようですが、ここ10年、県交通安全協会に対する会員の認識と会員数が現在122万8,800人、免許取得者の数が150万8,731人で、全体の82%の割合の中で、会員数の伸びが横ばいであると聞いておりますが、交通事故が多発する傾向にある中で、交通安全の啓蒙や指導など、本来業務の推進に支障が出てきているのではないかと心配しております。

協会を指導している本部長として、各地区安全協会に対してどのように御指導されておられるのでしょうか。また、指導されるべき警察官の皆様にも不祥事が大変多いことから、交通安全協会に対して影響はないのでしょうか。

高齢者の交通事故多発、夕暮れどきの交通安全など、各地における交通安全協会の女性部の方々の御活躍は目覚ましく、「交通安全家庭の日」などを設定し、飲酒運転の追放には大きな力を発揮しております。交通事故防止のために県交通安全協会についてをお尋ねいたします。

何点かの質問をいたしました。20世紀最後になりました。女性にどうぞ福音を与えていただきたい、そのように思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。どうもありがとうございました。

【平山征夫知事】

それでは、松川議員の一般質問にお答えいたします。

まず初めに、女性副知事の登用についてお尋ねございましたが、私の最も重要な補佐役であります副知事の登用に当たりましては、何よりも県政全般についての高い識見と経験、それに新潟県をよくしたいという情熱が必要という考え方に基きまして、適任者を選任いたしまして、議会にお諮りしてきたところでございます。

今後とも、こうした考えに立ちまして、男性、女性とらわれることなく、県民参加型、自立分権型県政の推進に向けまして、最適任者を真に有意な人材の中から登用していくべきであるというふうにお考えしております。

また、県の審議会等への女性の登用でありますけれども、女性人材情報の充実や先例にとらわれない思い切った選任基準の見直しとか、あるいは学識経験者等の委員に女性を大胆に登用することなどによりまして、女性委員の登用率30%を目指してまいりたいというふうにお考えしております。

しかしながら、県の審議会等の委員の中には、国以上に法令等により職務指定というものが多く

ありまして、30%を達成するということにつきましては、大変困難が伴うということが予想されますし、このほか中長期的に審議会を構成いたします各種団体等に対しまして、計画的に女性の積極的な登用を図るというような働きかけをしていかないと、なかなか達成は無理であるというふうに考えておりますので、そうした面からも30%の達成に向けまして、努力が必要であるというふうに思っております。

また、条例の制定でありますけれども、男女共同参画社会の形成に向けました県の明確な意思表示でありますので、男女共同参画社会に関する県民の一層の理解を深め、そして取り組みが促進されることがこの条例によって期待されるというふうに思います。県といたしましても、できるだけ早く適切な時期に条例を制定いたしまして、その趣旨を踏まえ、本県の地域の特性に対応した施策を積極的に展開してまいりたいというふうに考えております。

次に、土木行政についてお答えしたいと思います。

本県の都市部におきます水害防止対策と河川の整備についてでありますけれども、都市部においては人口や資産が集中しておりますことから、市街地の拡大など、将来の流域開発も想定いたしまして、より治水安全度の高い計画規模によります河川整備を下水道事業等と連携しながら、進めていく必要があるというふうに考えております。

さらに、これらの整備とあわせまして、浸水実績図の公表とか、あるいは洪水ハザードマップ等のソフト対策も重要であるというふうに考えております。

また、御指摘のありました柿川、猿橋川など河道拡幅が困難だという河川の整備につきましては、上流部での洪水調整池やあるいは排水機場の設置、さらには放水路、そして地下河川等の整備の手法が考えられるところでございます。御指摘の河川の具体的な対応につきましては、ちょっと持ち合わせておりませんので、後ほど担当部長の方からお知らせさせていただきたいと思っております。

また次に、福祉行政について御質問ございました。お答えしたいと思います。

幼児医療費助成制度の拡大でありますけれども、急激に進展します少子化の中で、子育ての家庭を、いわゆる所得の少ない時代でありますので、この世代を社会全体でどういうふうに支えていくのか、あるいはどの程度支えていくべきなのか、そしてそれが少子化対策としてどの程度効果があるか等々検討したいということで始めているところであります。

具体的な拡大の内容等につきましては、既にお答えしておりますとおり、平成13年度の当初予算の編成の中で議論し、決定をしまいたいというふうに考えております。

以上であります。

【土山和夫土木部長】

土地の開発行為に係る指導についてであります。開発面積が1ヘクタール以上で排水先の河川の整備が一定の水準に達していない場合は、現状の治水安全度を低下させないために、貯留施設の整備など、保水・遊水機能を確保させるとともに、開発区域内においても浸水被害を受けにくい開発等を行うよう指導しているところであります。

また、開発面積が現在1ヘクタール未満でありましても、将来全体で1ヘクタール以上となることが予想される場合には、同様な指導を行っておるところでございます。

それから、柿川、猿橋川についてでございますが、先ほど回答しましたように、上流部での洪水調整池、排水機場の設置、さらに放水路、地下河川等の整備等について、現在事務所の方で少し検討を進めておることとでございます。

【笹川勝雄福祉保健部長】

県外の身体障害者更生援護施設への入所状況についてであります。平成12年8月1日現在、更生施設に28人、授産施設に59人、療護施設などに15人、合計102人が入所しております。

これらの方々に対しましては、毎年定期的に援護の実施者である市町村を通じて、本人及び家族などの今後の意向を調査しておりますが、本人の意向としては、現在の施設を希望している者が全体の約7割の74人、県内施設への措置替えを希望している者が17人、就職などによる自立を希望している者が8人などとなっております。

【野本憲雄教育長】

県立盲・聾・養護学校の空き教室の現状についてであります。児童生徒数は減少しているものの、障害の重度・重複化、多様化が進んでいることから、児童生徒それぞれの障害に応じた個別指導のための教室が必要となっており、空き教室は盲学校の一部を除いて実質ないところであります。空き教室につきましては、学校として教育上使用の必要がない場合には、地域への開放も含めて有効に活用してまいりたいと考えております。

次に、中学校における通級指導教室についてであります。現在、中学校には言語障害や難聴などの軽度の障害がある普通学級に在籍している生徒を、週1時間ないし3時間程度指導する通級指導教室は設置されておらず、難聴の中学生に対しては、小学校からの巡回指導と、聾学校における教育相談の一環としての指導が行われているところであります。通級指導につきましては、来年度予定している障害のある児童生徒の教育システムのあり方についての検討の中で検討いたしたいと考えております。

また、聾学校に通級指導教室を設けることにつきましては、来年度、標準法において、そのための定数改善が予定されておりますので、それを踏まえて検討してまいります。

以上でございます。

【堀内文隆警察本部長】

各地区交通安全協会の今後の活動に対する期待についてであります。交通安全協会は、交通事故を防止するため、交通安全思想の普及、高揚及び交通秩序の確立と交通安全の実現に寄与することを目的に設立された団体であり、これまでに交通安全の啓蒙宣伝活動、交通安全教育や優良運転者などの表彰等、民間の交通安全活動の中核として多くの実績を残しております。

これらの活動が、今後ともその設立の趣旨に沿って地域の方々と交通安全協会が連携を強め、広報活動を積極的に推進するなど、一層進展する車社会の交通安全に寄与されることを期待しております。

以上でございます。